

議案第 80 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 10 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 財産の種類 | 物品 |
| 2 | 財産の内容 | 消防ポンプ自動車一式 |
| 3 | 取得予定価格 | 22,882,300 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 東京都台東区浅草橋 5 丁目 4 番 2 号横山ビル
ジーエムいちはら工業株式会社東京営業所
所長 真 舘 知 誉 |

令和 3 年 1 2 月 1 5 日 提出

北本市長 三 宮 幸 雄

議案第80号参考資料

1 契約の方法

一般競争入札

2 一般競争入札参加者

(1) ジーエムいちほら工業株式会社東京営業所

(2) 株式会社モリタ東京支店

(3) 長野ポンプ株式会社東京営業所

(4) 日本機械工業株式会社本社営業部

3 納入期日

令和4年9月2日